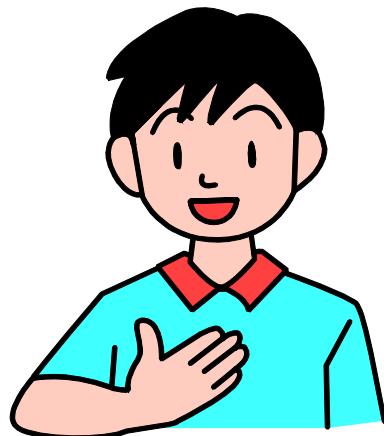


使用済燃料の乾式貯蔵施設に不同意を求めた運動で問い合わせたもの

原発問題住民運動宮城県連絡センター世話人 中嶋 廉

2025年8月30日

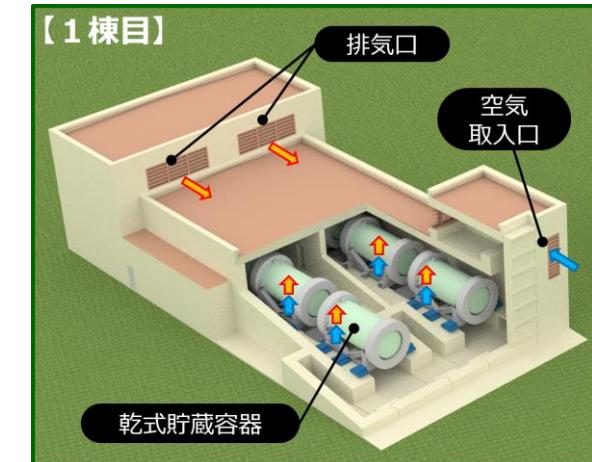
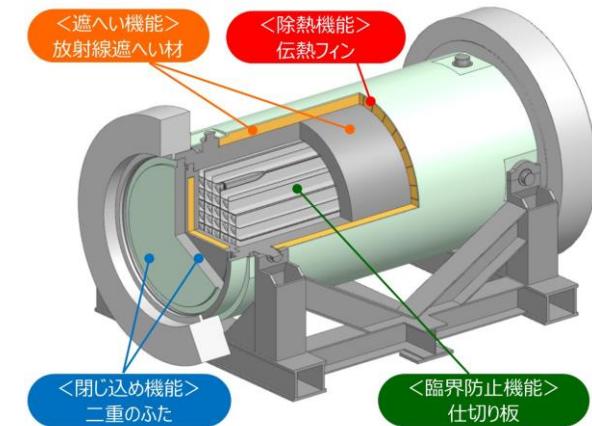


【署名運動へのご協力に、御礼を申し上げます】

「使用済燃料の乾式貯蔵施設設置に関する東北電力の事前了解の申し入れに、同意しないことを求めます」とする、宮城県知事・女川町長・石巻市長あての団体署名は、全国各地の473団体から、インターネットで2,796人から署名をいただきました。女川町長あての署名は4,012筆、石巻市長あての署名は312筆でした。

経過－女川原発の使用済燃料の乾式貯蔵施設

- 2024年02月27日…東北電力が事前了解を県・女川町・石巻市に申入れ
- 2024年02月28日…東北電力が原子力規制委員会に申請（乾式貯蔵施設設置）
- 2024年03月23日…さよなら原発集会（仙台市役所前の市民広場）
- 2024年04月23日…審査会合（第1247回 新規制基準適合性に係る）
- 2024年05月13日…原発問題住民運動宮城県連絡センター総会 不同意求める提案
- 2024年05月30日…審査会合（第1254回 新規制基準適合性に係る）
- 2024年06月25日…審査会合（第1261回 新規制基準適合性に係る）
- 2024年07月30日…審査会合（第1273回 新規制基準適合性に係る）
- 2024年09月24日…審査会合（第1283回 新規制基準適合性に係る）
- 2024年11月28日…審査会合（第1299回 新規制基準適合性に係る）
- 2025年01月09日…審査会合（第1310回 新規制基準適合性に係る）
- 2025年01月17日…女川町議2人がアンケート結果を公表、町長に説明会等を要請
- 2025年01月21日…審査会合（第1312回 新規制基準適合性に係る）
- 2025年02月06日…住民運動が宮城県・女川町・石巻市に240団体の署名を提出
- 2025年03月17日…女川町の須田善明町長あての署名1,048筆を第1次提出
- 2025年03月26日…原子力規制委が審査書案を了承、パブコメ27日から開始
- 2025年05月16日…住民運動が473団体の署名、要請書と質問書を提出
- 2025年05月28日…原子力規制委員会が原子炉設置変更許可（合格）
- 2025年07月25日…署名最終提出 ネット2,796筆、女川町長4,012筆、石巻市長312筆に。
- 2025年07月31日…宮城県・女川町・石巻市が、東北電力に計画への同意を回答
- 2025年08月01日…住民運動団体が抗議声明を発表、最終保管場所にさせないための再協議等を自治体に要請

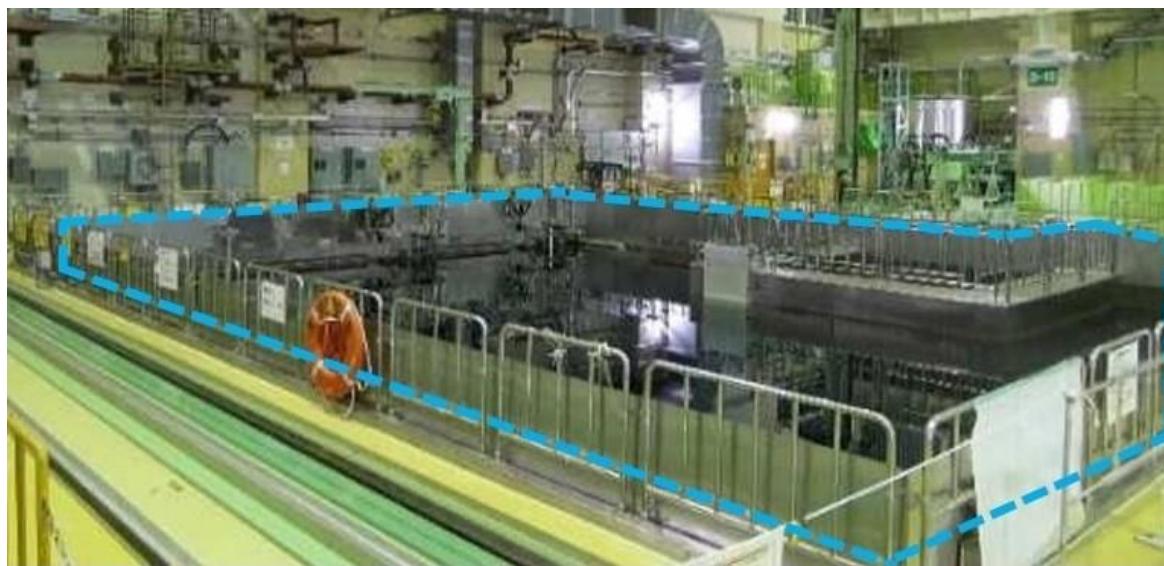


2号機の使用済燃料プール、3・11前から満杯近く

女川2号機使用済燃料プールの貯蔵状況[単位:体](2024年2月現在)

貯蔵容量	管理容量※(A)	貯蔵量(B)	空き容量(A-B)
2,240	1,680	1,263	417

※「貯蔵容量」から「全炉心の容量(560体)」を差し引いた容量。運転中の原子炉では、使用済燃料の貯蔵量は管理容量を上限とすることが求められている。



(注1)このうち51体は、1号機で使用した核燃料
 (注2)このうち95体は、1号機で使用した核燃料
 3号機の使用済燃料プールへの移送が可能

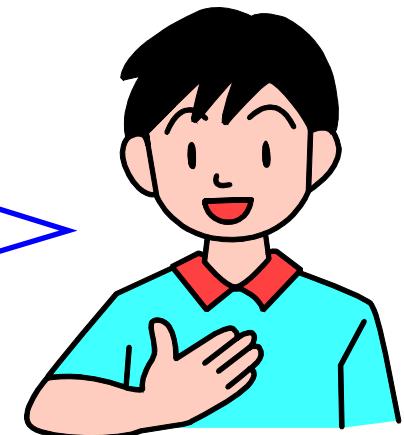
年度	貯蔵容量(体)	貯蔵量(体)	空き容量(体)
1996年度	2,240	88	1,592
1997年度	2,240	248	1,432
1998年度	2,240	248	1,432
1999年度	2,240	(注1) 435	1,245
2000年度	2,240	(注2) 623	1,057
2001年度	2,240	(注2) 739	941
2002年度	2,240	(注2) 739	941
2003年度	2,240	(注2) 867	813
2004年度	2,240	(注2) 867	813
2005年度	2,240	(注2) 975	705
2006年度	2,240	(注2) 1,047	633
2007年度	2,240	(注2) 1,143	537
2008年度	2,240	(注2) 1,015	665
2009年度	2,240	(注2) 1,127	553
2010年度	2,240	(注2) 1,263	417
2011年度	2,240	(注2) 1,263	417
2023年度	2,240	(注2) 1,263	417

再稼働させても、3サイクル(4年)で停止になる

- ① 2024年12月 ~ 2026年1月
- ② 2026年4月 ~ 2027年5月
- ③ 2027年8月 ~ 2028年9月

発生した使用済燃料 計 約130体
発生した使用済燃料 計 約260体
発生した使用済燃料 計 約390体

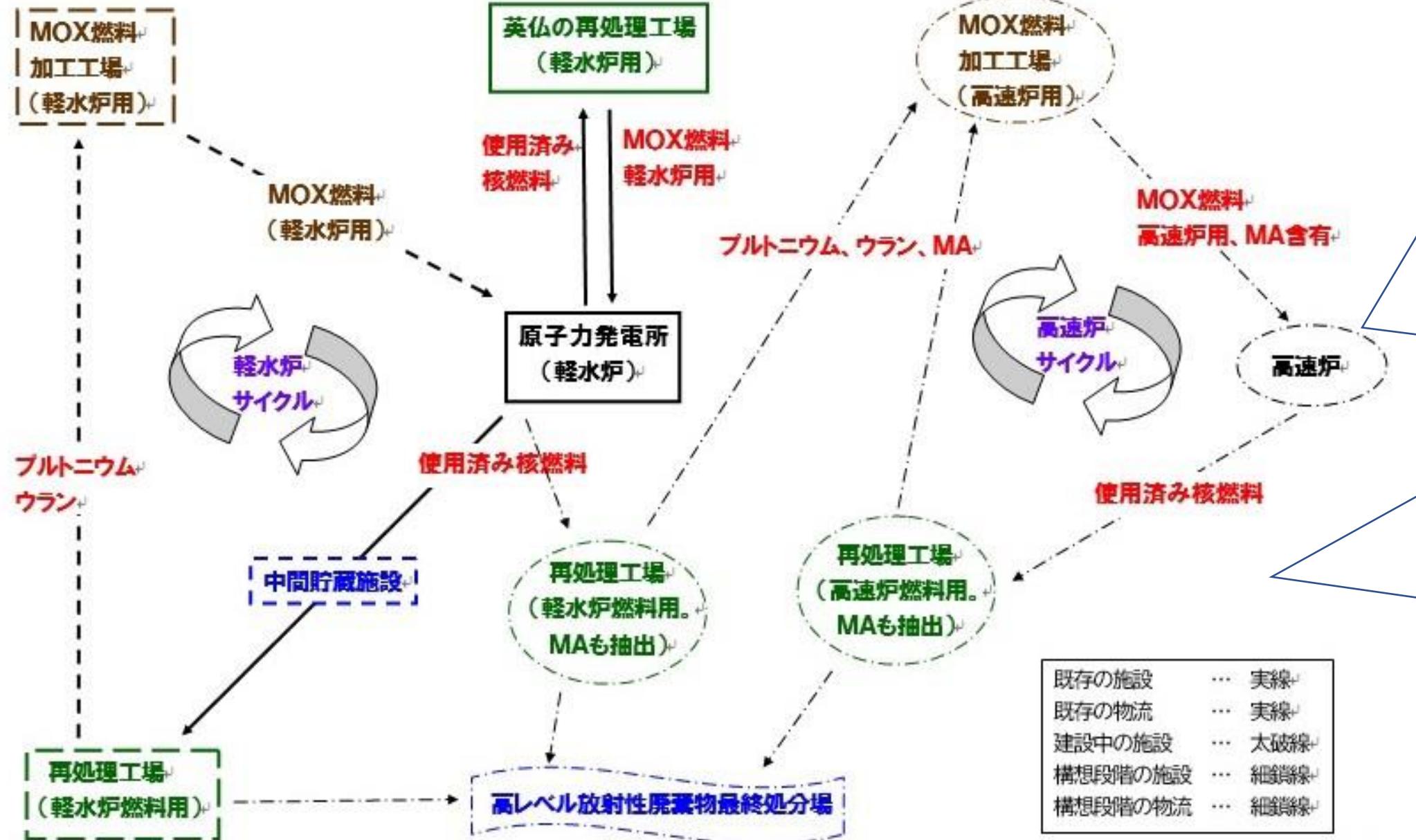
使用済燃料プール「空き」容量は417体(2024年2月)。再稼働で約130体の新たな使用済み核燃料が発生するので、3回繰り返すとプールはほぼ満杯になる。運転を13ヶ月、その後に3ヶ月で定期点検を終えるとすると、再稼働から4年後に満杯なる。プールの空き容量が不足して、それ以上の再稼働は断念せざるをえなくなる。



「使用済燃料乾式貯蔵施設」の設置について

「使用済燃料乾式貯蔵施設」は、女川原子力発電所2号機の再稼働に伴い、使用済燃料プールが今後4年程度で貯蔵容量の上限に達するため、使用済燃料を発電所から搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設として設置するものです。なお、当該施設の設置に伴い、本年2月27日、宮城県ならびに女川町、石巻市に対し、当該施設の設置に係る「事前協議申し入れ」を行うとともに、2月28日には、原子力規制委員会に対して「原子炉設置変更許可申請」を行いました。

核燃料サイクル破綻 使用済燃料の行き場がない



高速増殖炉は、ウラン238を効率的にプルトニウム239に転換する目的だった。「もんじゅ」は事故が原因で2016年に廃炉が決定。欧米でも開発は中止に。

使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理工場は、核燃料サイクルに不可欠。1997年12月の予定だった竣工(完成)が27回も延期され、めどが立たない。

約束を破る「無期限」保管を許していいか？



質問書（5月16日提出） =抜粋=

【質問1】毒性が強く半減期が長い放射能を含む使用済燃料は、万年単位で厳重な隔離保管をしなければならず、そのリスクと負担の大きさは予測しきれません。そこで、かつての高橋進太郎氏、山本壯一郎氏などの宮城県知事をはじめ、女川への原発立地を推進した人々は、使用済燃料は「リサイクルする」から「敷地内には残らない」と約束して、女川町民を説得しました。

乾式貯蔵施設を設置することは、その約束を破るものになりますが、貴職はどういうお考えでしょうか。

女川町からの質問書への回答（7月18日） =抜粋=

乾式貯蔵施設は、既存の使用済燃料プールと同様に、あくまでも一時的に保管する施設として位置付けられたものであり、乾式貯蔵施設の設置そのものによって、ご質問にある「約束」が破られるという認識はありません。

なお、使用済燃料を一時保管後に町外へ搬出することについては、立地自治体との約束事であると認識しており、使用済燃料は発電所敷地外へ搬出されることが前提であることを、これまでも事業者に対して確認しております。

「敷地外への搬出」という過去の「約束」を否定できなかった。



期限を定めない同意は、原発推進政策への加担



早期搬出に「最大限の努力」を要請させたことは運動の成果。だが期限を定めるなど「条件」にはなっていない。



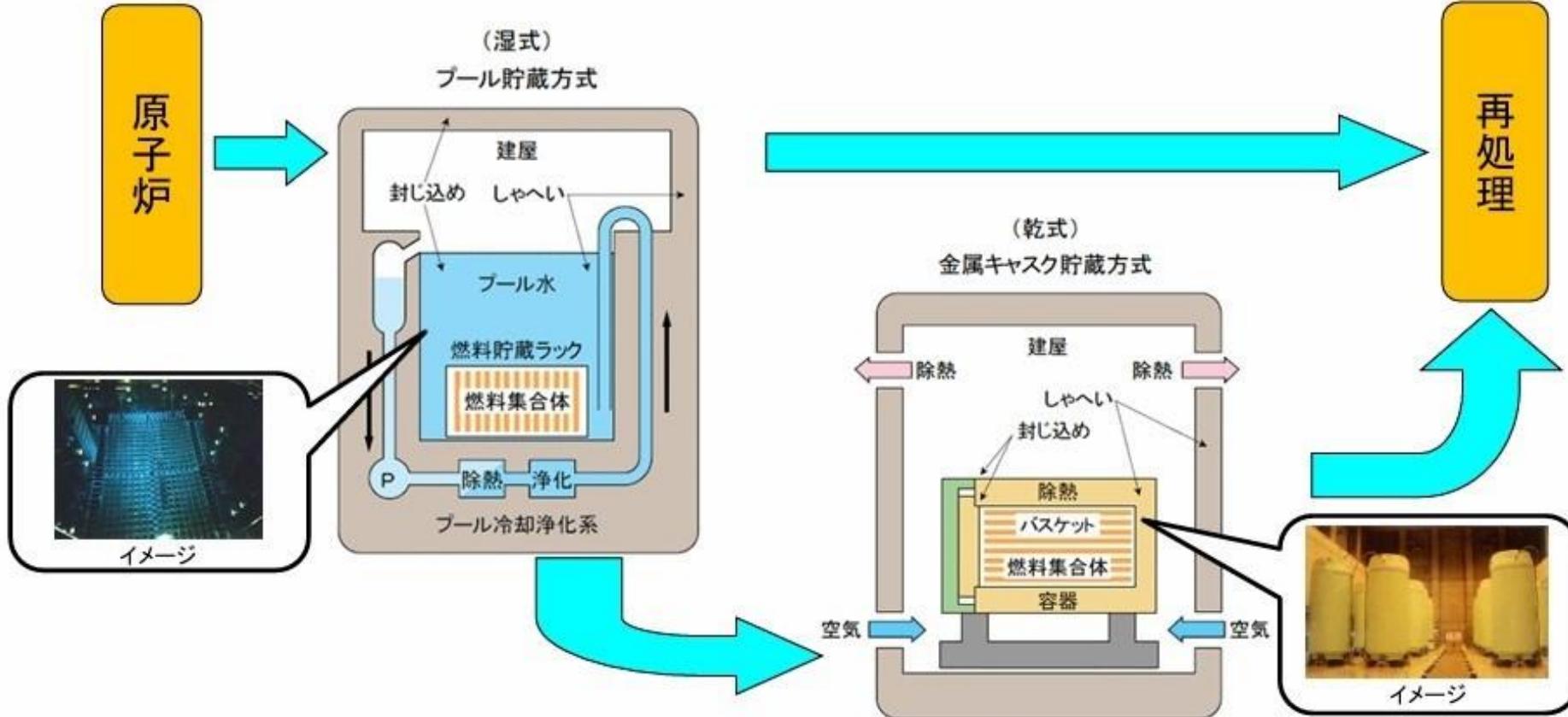
超長期保管の大きなリスク・負担の問題を知らせ、政治を動かす運動を宮城から。

宮城県の東北電力への回答（7月29日） =抜粋=

「使用済燃料を発電所から搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設であることを前提に、了解します。また、原子炉施設の変更に当たっては、地域住民等のより一層の信頼が得られるよう、下記の事項について要請いたします。

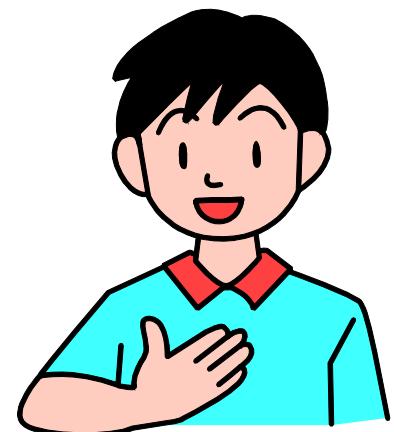
- 1, 使用済燃料乾式貯蔵施設は使用済燃料を一時的に貯蔵するために設置するものであることから、貴社は、早期に使用済燃料を搬出するため最大限に努力する責任があることを自覚し、その取り組みについて、積極的かつ分かりやすい情報提供を行うこと。
- 2, 設置工事に当たっては、2号機の運転や1号機の廃炉作業に影響を与えぬよう、事前にあらゆる視点から安全性を確認するとともに、作業中は発電所全体の安全確保を最優先で実施すること。
- 3, 乾式と増設の運用に当たっては、施設周辺に影響がないか、定期的な監視等を行うとともに、作業員への教育を徹底することにより、環境保全と安全確保に向けた取り組みを継続して実施すること。
- 4, 使用済燃料の保管状況について、定期的に報告を行うこと。

使用済燃料プールに「空き」をつければ、再稼働が



乾式貯蔵施設をつ
くって、十分に冷却
した使用済燃料を移
せば、使用済燃料
プールに「空き」がで
きるので、再稼働を
続けられる

逆に「乾式貯蔵施設にストップをかければ、再稼働を3回まで繰り返した後、女川原発は運転停止に追い込まれる。
「ストップをかけて、運転停止に追い込もう」と呼びかけた。



9電力と原電・原燃に「貯蔵施設」導入の大号令

使用済燃料対策推進協議会は、経済産業大臣と資源エネルギー庁三役、9電力と日本原電および日本原燃の社長で構成。



3年ぶり「使用済燃料対策推進協議会」(2024年1月19日)
【事業者に取り組んでいただきたい事項 齋藤健大臣】

1. 再処理・MOX燃料工場竣工に向けた日本原燃への支援
 - 六ヶ所再処理工場・MOX燃料工場の確実な竣工と安定操業の実現
 - 電力事業者・メーカー・ゼネコンを含むオールジャパン体制での取組
2. 使用済燃料対策
 - 事業者全体で一層の連携強化を図りながら、関西電力の「使用済燃料対策ロードマップ」を含む使用済燃料対策推進計画を実現
 - 業界全体で、乾式貯蔵施設や中間貯蔵施設の更なる導入・活用
3. プルサーマル等
 - プルサーマル計画及びアクションプランの実現、プルサーマル拡大に向けた各社の取組の加速と事業者間の連携・協力
 - 使用済MOX燃料の再処理技術確立に向けた取組
4. 最終処分・廃炉
 - 最終処分に関する文献調査の地点拡大に向けた取組の強化、地域に根差した対話の深化
 - 解体廃棄物の着実な処分や廃止措置の円滑化に向けた具体的な取組の推進
5. 地域振興
 - 地域振興を含む地域の課題解決への協力責務を果たす上での主体的な取組

GX推進の力ナメ=貯蔵施設にストップ、原発推進阻止を呼びかけた

金属製容器は貯蔵・輸送兼用

核燃料69体収納可能

- 乾式貯蔵容器の構造を図2に、乾式貯蔵容器の総質量および寸法を表1に示す。
- 乾式貯蔵容器には十分に冷却が進んだ使用済燃料を収納する。収納対象燃料の主要仕様を表2に示す。

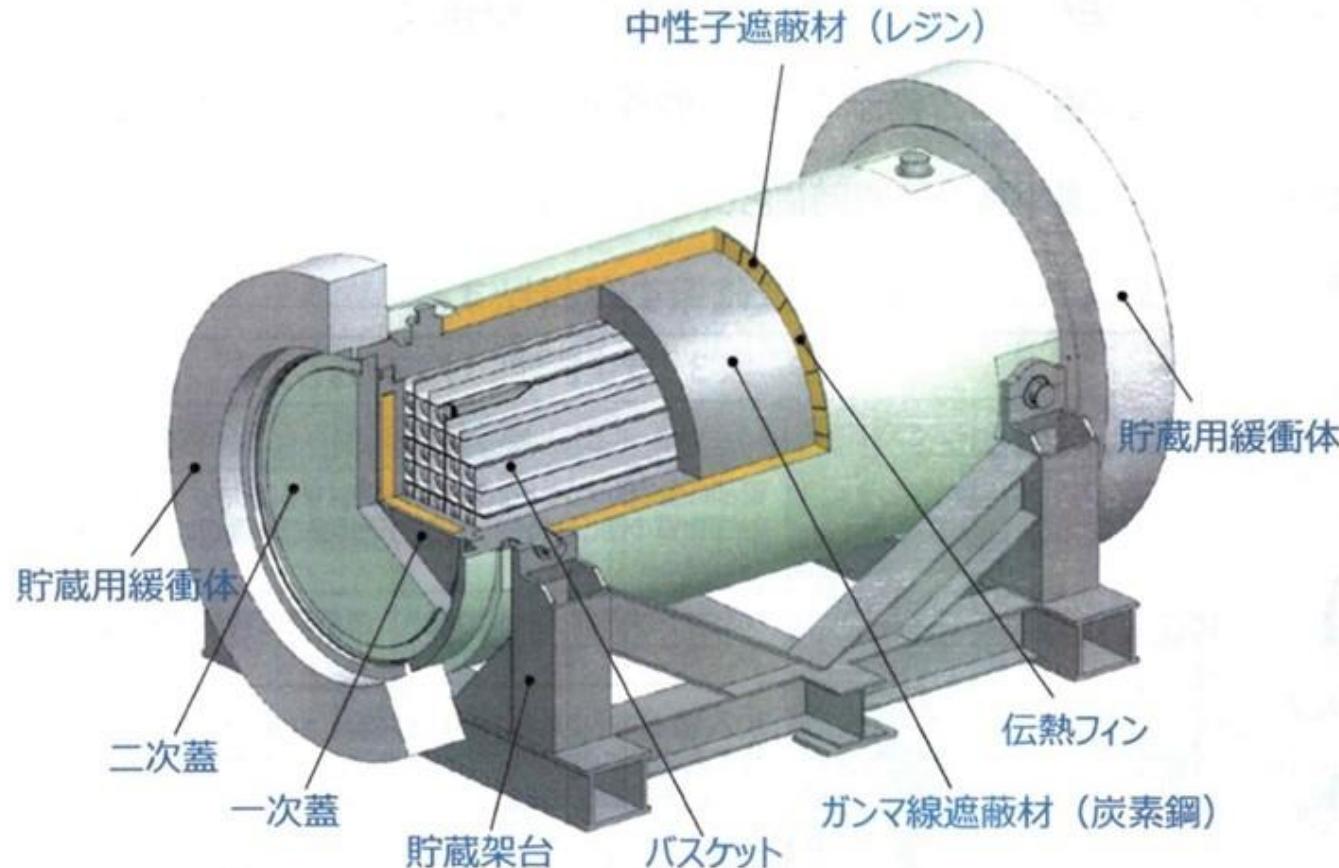


図2 乾式貯蔵容器の構造図（緩衝体装着時）

表1 乾式貯蔵容器の総質量および寸法

項目	仕様
総質量	約119t（使用済燃料を含む）
全長	約5.4m (緩衝体装着時は約6.1m)
外径	約2.5m (緩衝体装着時は約3.4m)

表2 収納対象燃料の主要仕様

項目	仕様
収納可能な燃料体数	69体
燃料型式	高燃焼度8×8燃料 (寸法：約132mm×約132mm)
ウラン濃縮度	約3.5wt%以下
燃焼度	48,000MWd/t以下
冷却年数	18年以上

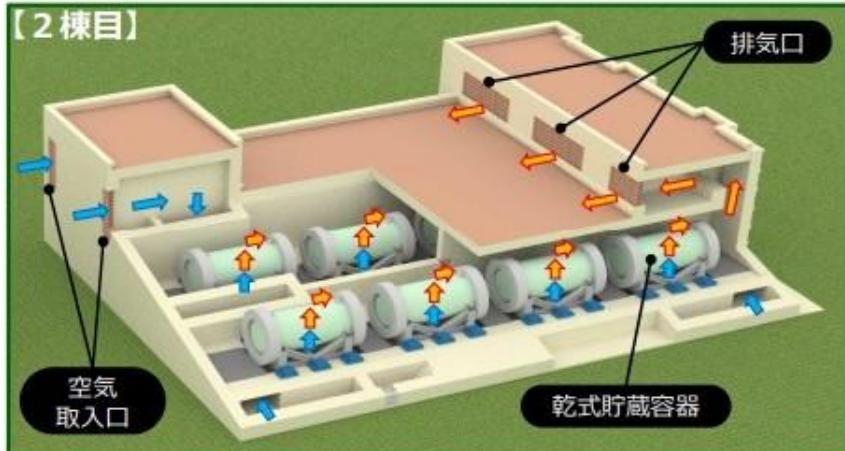
金属製容器を施設に

2棟で1380体を収納する計画

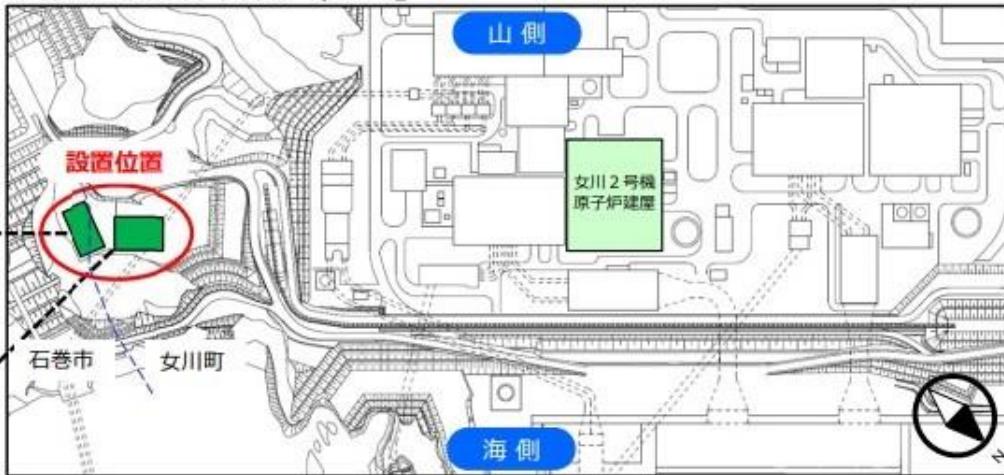
自然対流により冷却する。乾式貯蔵容器は、地震や竜巻などの自然現象で乾式貯蔵建屋に損傷が生じた場合においても、安全機能を維持できる設計としている。

▶ なお、乾式貯蔵建屋は、鉄筋コンクリート構造とすることで敷地周辺における放射線量を低減する。

【乾式貯蔵建屋（イメージ図）】



【乾式貯蔵施設の設置位置】

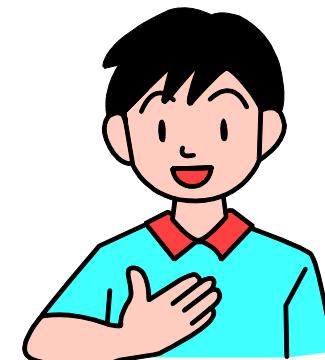


【乾式貯蔵建屋の仕様】

	1棟目	2棟目
構造	鉄筋コンクリート構造 (約4.0m×約2.0m・高さ:約1.0m)	鉄筋コンクリート構造 (約4.0m×約3.0m・高さ:約1.0m)
設置場所	海拔3.8m	海拔3.6m
貯蔵容器	最大8基	最大12基
使用済燃料収納体数	最大552体	最大828体
工事着工	2026年5月	2030年8月
運用開始	2028年3月	2032年6月

■設置位置は、防潮堤から外れた場所。

■海拔38メートル（1号棟）、海拔36メートル（2号棟）。



13回の運転が可能に 営業運転から47年超まで

- ① 2024年12月下旬 ~ 2026年1月下旬 発生した使用済燃料 計 約130体に
- ② 2026年4月下旬 ~ 2027年5月下旬 発生した使用済燃料 計 約260体に

乾式貯蔵施設1号棟 供用開始は2028年3月（552体が収容可能）

- ③ 2027年8月下旬 ~ 2028年9月下旬 発生した使用済燃料 計 約390体に
- ④ 2028年12月下旬 ~ 2030年1月下旬 発生した使用済燃料 計 約520体に
- ⑤ 2030年4月下旬 ~ 2031年5月下旬 発生した使用済燃料 計 約650体に
- ⑥ 2031年8月下旬 ~ 2032年9月下旬 発生した使用済燃料 計 約780体に

乾式貯蔵施設2号棟 供用開始は2032年6月（828体が収容可能）

- ⑦ 2032年12月下旬 ~ 2034年1月下旬 発生した使用済燃料 計 約 910体に
- ⑧ 2034年4月下旬 ~ 2035年5月下旬 発生した使用済燃料 計 約1,040体に
- ⑨ 2035年8月下旬 ~ 2036年9月下旬 発生した使用済燃料 計 約1,170体に
- ⑩ 2036年12月下旬 ~ 2038年1月下旬 発生した使用済燃料 計 約1,300体に
- ⑪ 2038年4月下旬 ~ 2039年5月下旬 発生した使用済燃料 計 約1,430体に
- ⑫ 2039年8月下旬 ~ 2040年9月下旬 発生した使用済燃料 計 約1,560体に
- ⑬ 2040年12月下旬 ~ 2042年1月下旬 発生した使用済燃料 計 約1,690体に

乾式貯蔵施設2棟で、
使用済燃料1380体を
収容できる。

使用済燃料プールの
空き容量は345体
(2024年9月現在)。

合わせて1725体を
収容できるので、再稼
働を13回目まで繰り返
すことができる。



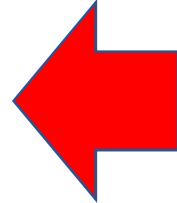
東北電力は、3号棟の増設と「60年運転」を視野に置いている

老朽化後まで運転、危険を増やしていいのか？

再稼働に同意した時、原発は「原則40年まで」が前提だった。
GX推進法により、60年超運転が可能になった。
東北電力も「60年運転」を視野に置くようになっている。



須田善明・女川町長、村井嘉浩・宮城県知事、
亀山紘石巻市長の記者会見。再稼働への同意
を発表した（2020年11月11日、石巻
合同庁舎内）



<署名の趣旨>

貴職が再稼働に同意した時、原発の運転期間は「原則40年まで」でしたが、乾式貯蔵施設の設置は、事故の危険が累増する40年超え運転と一体で計画されています。乾式貯蔵施設の可否については、原発再稼動とは別の判断基準にもとづいて、この間の情勢の変化もふまえて、新しい判断を下すべきです。

安全対策の「運転期間40年ルール」が骨抜きに



細野豪志・環境大臣の衆議院環境委員会での答弁
(2012年6月5日)

のラインとしておよそ40年程度を目安になされているというのがございます。
したがいまして、原子炉圧力容器の強度の問題に加えまして、発電所というのは、プラントというのはシステムでありますから、いろいろな機器がいろいろな形で当然稼動いたします。作動するそのそれぞれの危機の耐用年数というのも考慮した中で40年というところの数字を導き出したということでございます。

なぜ40年なのかということですが、幾つか根拠として考えたものがございます。

まずは一つは、いわゆる圧力容器の中性子の照射による脆化であります。これは、温度が下がった場合に、シビアアクラシティントになると水を入れて下げるということになる可能性があるわけですが、そういった場合に、どこまでこれが脆化をするかということについてこれまでさまざま蓄積がございますけれども、そのデータの中で一定の懸念というものが生じてくるのが、この40年というあたりに一つの線があるのではないかと考えられることが一つ。

もう一つは、さまざまな機器についてのいわゆる工事の計画の認可の申請書における、どの程度それを使うのかということについての想定をされる回数というものが、一つ



田中俊一氏
(初代の原子力規制委員長、当時は候補) の発言
(2012年8月1日)

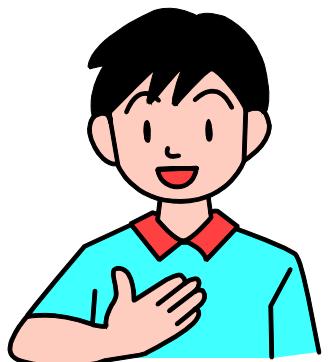
40年運転制限は、古い原子力発電所の安全性を確保するために必要な制度だと思います。法律の趣旨を考えても、40年を超えた原発は、厳格にチェックし、要件を満たさなければ運転させないという姿勢で臨むべきです。

(衆議院議院運営委員会の参考人招致における発言)

G X推進法による法改悪で、検査制度が劣化



再稼働のリスク、老朽原発を運転する危険、検査制度の劣化に関する問題点を知らせ、議会等で具体的に追求する取り組みは、今後も重要な課題として残った。

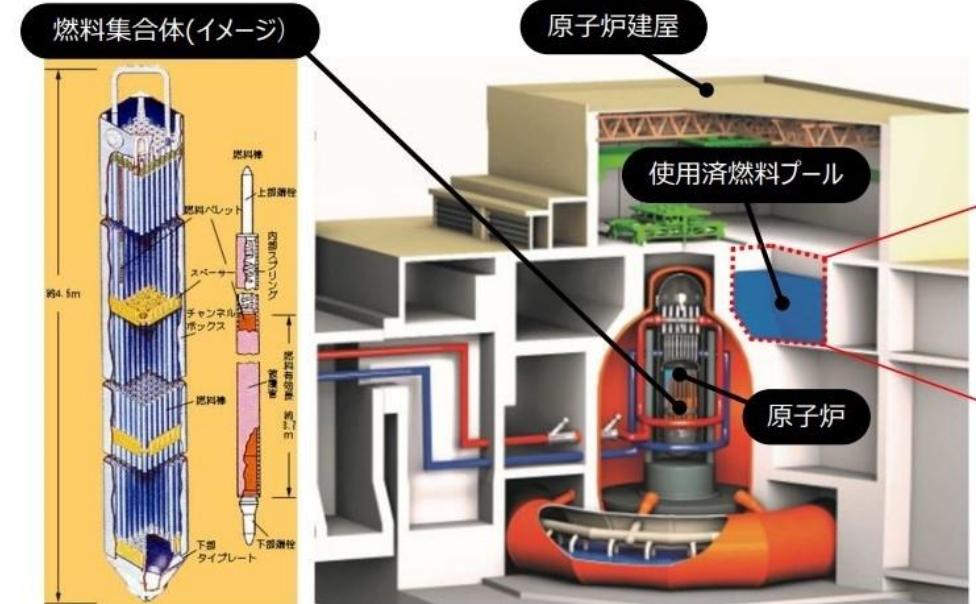
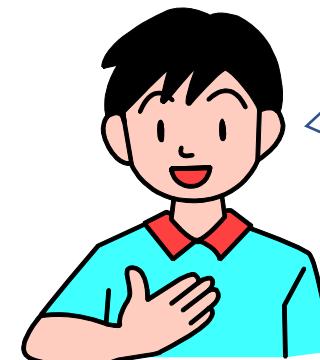


危険な使用済燃料等を増やしていいのか？

女川2号機は3・11まで16年で1160体。2024年の再稼働にあたり72体を交換。計1232体が発生。

女川原発2号機 燃料取替実績

定期検査 (初装荷体数)	取替数量(体)
第1回定期検査	- 560
第2回定期検査	88
第3回定期検査	160
第4回定期検査	136
第5回定期検査	144
第6回定期検査	116
第7回定期検査	128
第8回定期検査	108
第9回定期検査	72
第10回定期検査	96
	計 1160



乾式貯蔵施設2棟で、使用済燃料1380体を収容できる。合わせて1725体を収容できる。

つまり、それだけ発生させる計画。これは、過去に発生させた使用済燃料を上回る量である。

しかも東北電力は、60年超運転も視野に置いている。上限も決めずに増やし続けていいのでしょうか。

毒性が強く半減期が長いー超長期保管の問題

天然ウランの中性子照射により生成するプルトニウム同位体の特徴

放射性核種	記号	半減期(年)	壊変型	比放射能(Bq/g)
プルトニウム 238	^{238}Pu	87.7	α	6.34×10^{11}
プルトニウム 239	^{239}Pu	2.411×10^4	α	2.30×10^9
プルトニウム 240	^{240}Pu	6.564×10^3	α	8.40×10^9
プルトニウム 241	^{241}Pu	14.35	β	3.82×10^{12}
プルトニウム 242	^{242}Pu	3.733×10^5	α	1.46×10^8
ウラン 235	^{235}U	7.038×10^8	α	8.00×10^4
ウラン 238	^{238}U	4.468×10^9	α	1.24×10^4
ポロニウム 208	^{208}Po	2.898	α	2.19×10^{13}
ポロニウム 209	^{209}Po	102	α	6.20×10^{11}
ポロニウム 210	^{210}Po	3.789×10^{-1}	α	1.66×10^{14}

プルトニウムは、質量数228から247まで20の同位体(原子核の中の中性子の数が異なる)が知られている。

このうちの5種類が、桁違いに強い放射線を出す。

4種類は、5Mev前後のエネルギーをもつ α 線を出す。飛程は、空气中で約3.5cm、人体の臓器中で約30 μm (1 μm は100万分の1m)、エネルギーを失って停止するまでに十数万回もの電離を行う。したがって、とくに体内被曝が問題になる。

プルトニウムの毒性

■強い比放射能をもつ

比放射能(元素1グラム当たりの放射能)は、MOX燃料に使用されるプルトニウム239の比放射能は、ウラン235の約28,700倍、ウラン238の約185,000倍も強い。

ウランとは質的に異なる、非常に厳しい安全管理上の取扱いが求められる。

■非常に長い半減期、厄介

放射能は、半減期の10倍の時間が経過すると約1000分の1に、半減期の20倍の時間が経過すると初めの100万分の1に減衰。

プルトニウム239なら、数十万年単位の厳重管理が求められることになる。経験したことがない超長期間間にわたり、安全に管理していくなければならない。

「増やさない」が最良

女川町議がアンケート調査(2024年11月から)

「いつまで」がない、説明会もない…

使用済み核燃料
乾式貯蔵の計画



阿部律子町議



高野晃町議

アンケート調査に、ご協力ください

乾式貯蔵施設に関する率直なご意見をお聞かせ下さい。質問もお寄せ下さい。

日本共産党の見解を紹介します。



2024年11月15日 号外
発行：日本共産党女川町委員会
連絡先 080-6016-3614 高野 博

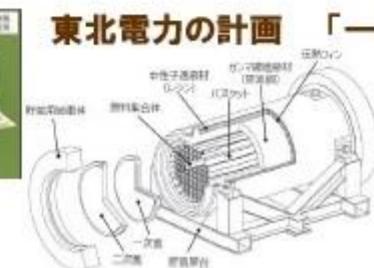
保管期間と搬出先の明示を
説明会を開催、住民合意で

日本共産党

東北電力が、乾式貯蔵施設での保管は「一時的」としながら、使用済み核燃料の搬出時期は「言えない」としています。

女川原発2号機の再稼働に同意している石巻市斎藤善美市長は、「貯蔵が常態化する懸念がある」と言っています。出題な回答は、厳しく避けるべきです。

東北電力も、事業者として説明する責任を果たすべきです。そのうえで、住民合意を確認して判断するのが原則です。出題な回答は、厳しく避けるべきです。



東北電力の計画

「一時保管」と言うが、搬出時期は「言えない」

東北電力の計画は、乾式貯蔵施設をつくり、使用済み核燃料を女川原発の敷地内で超長期保管しようとするもの。貯蔵容器（最大で燃料集合体69体を収容）に使用済み核燃料を納め、それを保管する建物をさしあたり2棟建設し、計20基の貯蔵容器で最大1380体の燃料集合体を保管する計画です。これで女川原発2号機を、営業運転開始から40年を大きく超える老朽化後まで運転しようとしています。

専門家「百年こそ長期保管」も
搬出先是、最終処分場だけに

乾式・中間貯蔵施設に保管される使用済み核燃料は、再処理がつきづまっているので、その搬出先は実質的に最終処分場に限られると考えられていますが、まだどこにも設置されていません。

専門家は、最終処分場の合意形成は困難で「最低でも数年」。難航する場合は百年以上」は留め置かることを「覚悟しなければならない」（東北電力市民委員会二〇一七年）と指摘しています。

東北電力が今年3月、女川原発の敷地内に使用済み核燃料の乾式貯蔵施設を設置する計画を表明しました。女川町と石巻市・宮城県は、原子力規制委員会の審査が終了した後に、事前了解の申し入れに回答することにしていましたが、新年早々にその時期が来ると思われます。回答にあたっては、保管期間と搬出先を明示させたうえで、「住民合意」を確認することが原則ですが、住民説明会すら行われていないのは重大です。

「同意するな」の署名は、2025年1月から呼びかけ

宮城県知事 村井嘉浩様

石巻市長 齊藤正美様

女川町長 須田善明様

町長 須田善明様
**女川原発敷地内に使用済燃料の乾式貯蔵施設を
設置する計画に、同意しないことを求める要請書**

東北電力が女川原発敷地内に使用済燃料の乾式貯蔵施設設置を計画し、貴職に昨年2月27日、事前了解を申し入れました。以下の理由で、不同意にすることを求めるものです。

第1に、乾式貯蔵施設は「一時的な保管施設」とされてしまつたが、実際には長期的保管を目的とする施設である。したがつて、重要な原種保管室をしなければならず、

毒性が強く半減期が長い放射能を含む使用済燃料は、万年単位で厳重な隔離保管をしなければなりません。そのリスクと負担の大きさは予測しきれません。そこで、かつての宮城県知事をはじめ女川への原発立地を推進した人々は、使用済燃料は「リサイクルする」から「敷地内には残らない」と、使用済燃料の長期保管を否定して女川町民を説得したのです。しかし核燃料サイクルが破綻し、リサイクル（再処理）は不可能になりました。六ヶ所村の再処理工場は27回も完工を延期し、完成する見通しはありません。使用済燃料の搬出先である最終処分場も、候補地にあげられている地域で周辺住民の合意を得ることはきわめて困難です。したがって、乾式貯蔵施設の設置に同意したら、保管期間が超長期になることは必至です。

**原発の使用済燃料 毒性が強く処理する方法もない
貯蔵施設の押しつけを許さない**

女川町 5月5日(月・祝)10時~12時
JR女川駅前「まちなか交流館」で受付
「原発の危険から住民の生命と財産を守る会」は、女川町の全世帯訪問をめざし、「女川町に来て訪問・署名を支援してほしい」と、5月5日の来援を呼びかけています。
連絡先: 080-6016-3614(高野博)

A photograph showing three men in dark suits standing in an office setting. The man on the left is handing a white document to the man in the center. They are all wearing glasses. The background shows shelves with papers and a wooden chair.

須田善明・女川町長に「同意するな」と要請、署名1048筆を第1回分として提出(3月17日)

原発問題住民運動宮城県連絡センター
News 発行: 2025年4月4日発行
連絡先: 宮城民医連 電話022(352)3277

理論刀

この「問い合わせ」で、署名が広がります

- (1)事故の危険をかかえたまま再稼働し、老朽化後まで運転期間を延ばさるようにすることが、貯蔵施設の目的です。ますます事故の危険を増やして、いいのでしょうか？

(2)貯蔵施設をつくって、危険で処理する方法がない使用済燃料を発生させ続けて、これまでの2倍以上に増やす計画です。上限も決めないで、使用済燃料を増やし続けていいのでしょうか？

(3)女川原発をつくった時、使用済燃料は「リサイクルする」「敷地には残さない」という約束でした。約束を破って使用済燃料を押しつけ、「無期限」保管も可能にする計画を、許していいのでしょうか？

5月5日（祝）女川町支援



女川町長あての署名を呼びかける学習講演会(2月2日、女川町・まちなか交流館)

2024年の運動 女川原発の再稼働中止が焦点



3・23集会(仙台・市民の広場)



差止訴訟に不当判決(11月27日)



女川原発2号機の再起動に抗議(10月29日、女川原発正面ゲート前)



中性子束測定系のトラブルで要請(11月6日、東北電力本社)



営業運転開始に抗議(12月26日、東北電力本社前)

搬出は最終処分場か？ 保管は超長期になる



■中間貯蔵施設からの使用済み核燃料の搬出先は、**実質的に最終処分場に限られると考えられる。**したがって最終処分場が完成し、そこへの搬出が行われるまでの期間(最低でも数十年。難航する場合は100年以上)は、中間貯蔵施設に留め置かれることを自治体は覚悟しなければならない。

■たとえ中間貯蔵施設の所有者と**貯蔵年限について約束を交わした**としても、**それは気休めにしか過ぎない。**物理的に他地域に移動できないならば、約束は空手形となるからである。また約束自体が法的根拠のないものであるから、事業者の約束不履行に対する歯止めとはならないことにも注意が必要である。

■原子炉敷地でのオンサイト貯蔵にしろ、中間貯蔵施設でのオフサイト貯蔵にしろ、発電用原子炉などの立地と同様に、厳しい安全審査と立地自治体および広範囲の地域住民の同意手続きが必要である。乾式貯蔵が可能な使用済み核燃料は発熱量が小さいので原子炉と比べればはるかに安全だが、それでも**大量の放射性物質を内蔵しているので、破壊工作・軍事攻撃リスクも含めて、事故対策の策定と評価を行うことが必要である。**

高レベル放射性廃棄物問題への
対処の手引き

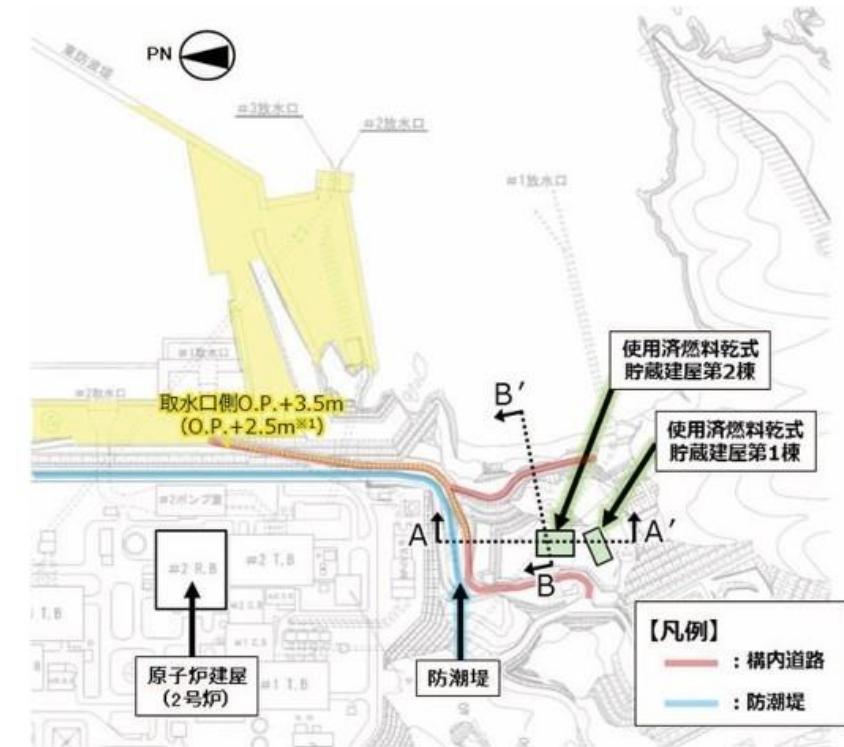
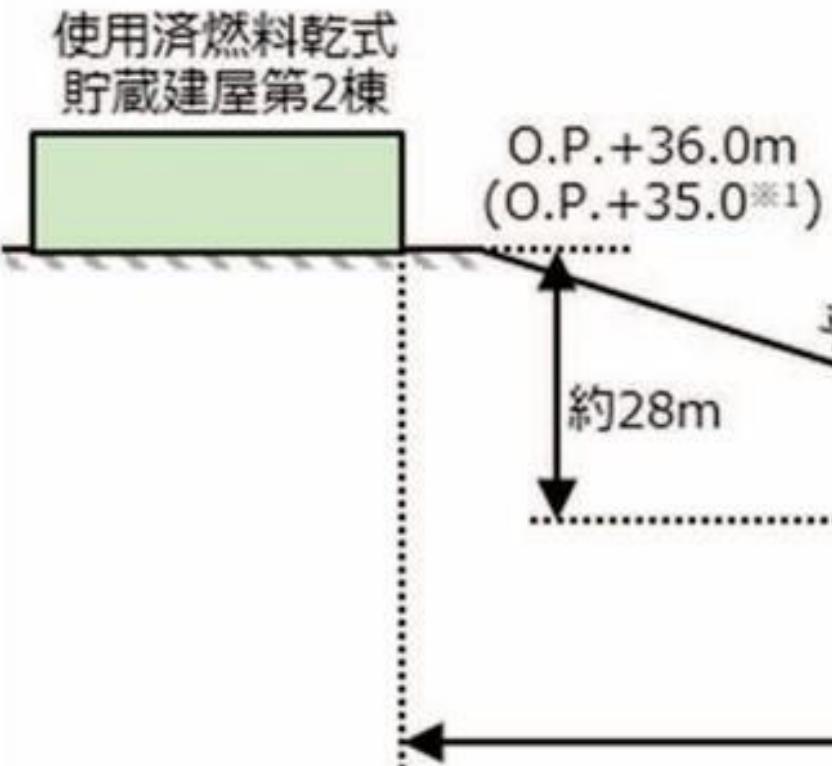
原子力市民委員会 核廃棄物管理・処分部会

2017年4月

温暖化対策は「眠りを許さない」



乾式貯蔵施設の審査基準は、温暖化を考慮していない。
温暖化による海面上昇を考えたら、海拔36㍍、38㍍の
場所に設置する計画は、認可できないのではないか。



※1 標高は東北地方太平洋沖地震により発生した約1mの地盤沈下を考慮

図の出典: 東北電力が2025年2月28日、関西電力と合同のヒアリングで原子力規制庁に提出した資料1-2 「設置許可基準規則への適合性について」
<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100009671?contents=NRA100009671-002-001#pdf=NRA100009671-002-002>

原発推進論への反撃が、「原発ゼロ」の道を開く

◎女川原発の電気は高い

2022年の料金値上げ申請の資料をもとに、女川原発2号機の発電原価を約35円/kWhと試算。

2024年3月4日の面談で、東北電力本社が「否定できない」と回答した。



原発回帰を準備する議論に注意し、打ち破る取り組みに留意してきた。

<原発推進を正当化しようとする間違った議論>

- ①原発の電気は安い、復興に安い電気が必要だ
- ②原発がないと電気が足りなくなる
- ③原発は安定電源だ
- ④原発は脱炭素電源で地球温暖化対策に役立つ

住民参加・専門家関与・透明なプロセス、地域から



- ◎新知事を誕生させて、使用済燃料を「敷地外に搬出する」約束の具体化を求め、東北電力に再協議を申し入れる。地方から、核燃サイクルのゆきづまりをただし、「原発ゼロ」を。
- ◎使用済燃料の安全保管と防災、老朽原発事故を防ぐ専門家委員会をつくり、安全を守る。老朽原発検査データ等の情報公開を進める。避難計画を再検討し、国の原発行政ただす。
- ◎福島県の佐藤栄佐久知事、新潟県の米山隆一知事が発揮した地方自治の力を想い起こし。

カリフォルニア州 沿岸委員会 乾式貯蔵にルール

カリフォルニア州法にもとづき、1976年から常設組織に。海岸地域と周辺水域の利用・開発、海洋環境保護や水質保護などの幅広い分野に規制・監督権限をもつ。オレンジ郡のサンオノフレ原発(2013年閉鎖)の廃炉に関して、事業者の計画を認可する権限をもつ。

2020年7月に、敷地内の乾式貯蔵施設設置に許可を与えた際に、「査察・保守点検プログラム」の実施を条件とし、キャスター腐食状況の年1回報告を義務付けた。使用許可は「2035年まで」。貯蔵施設の位置変更や撤去を命じることができる。
月1回の住民公聴会を開催。

マサチューセッツ州 原発の廃炉に「市民助言パネル」

マサチューセッツ州法(2016年に制定)にもとづき、2017年に「ピルグリム原発廃炉市民助言パネル」が初会合。廃炉が与える影響を住民に周知、地域の懸念を事業者と規制当局に伝える、州知事に助言し年次報告を提出する。廃炉の計画・実施状況、予算執行状況について事業者から報告を求める権限を有している。住民代表、州職員、原発従業員など21人の常任メンバーで構成、任期は4年。州知事、多数党の推薦枠だけでなく、少数党と地元住民代表も推薦枠をもち、幅広い属性をもつ委員で構成。

同じ課題に直面している
海外住民運動に学びたい

